

地域の会 質問・意見書

日付：2023年 5月 12日

氏名： 西村雄二

新潟県防災局原子力安全対策課 及び 柏崎市危機管理部防災・原子力課 に対

する 質問 意見 (いずれか○)

5月5日に発生した石川県能登地方を震源とする地震に関する対応で、地震発生が14時42分頃なのに、報道資料としての公表や防災行政無線による広報が、15時15分以降となっています。地震発生から30分以上経過してからの公表や防災行政無線での広報となっていますが、個人的には遅すぎると思います。スマホ等を所持していなく、テレビもあまり見ない高齢者にとっては、広報が避難する情報源となります。原子力発電所に異常があったり、放射性物質の外部への放出があったりした場合の避難や避難準備を考えると、もっと早い公表や防災行政無線による広報が必要と考えますが、これ以上早くはならないのでしょうか。

気象状況や震度、発生場所等も関係してくると思いますが、市民や県民の安全を考えた場合、原子力発電所の異常や放射性物質の放出が確認された場合における30分以上の経過は、安全安心という視点から大丈夫なのか、教えて下さい。

また、原子力発電所の異常や放射性物質の放出が確認された場合だけでなく、突然の爆発や放射性物質の放出などの予想や予見という危険性から避難行動や避難準備、室内退避等の指示の広報をスピード感を持って行ってほしいと考えます。そのような訓練も必要だと考えますが、いかがでしょうか。